



行政・公共 Public

◆ こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。
日時 12月17日(月)18時～
 (変更になる場合があります。)
 ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。
受付 12月3日(月)～7日(金)
申込み及び問合せ
 広報広聴係 ☎32-1834

◆ 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。
 相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 12月19日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員
 川崎和男氏・堀口愛氏
問合せ 市民相談係
 ☎32-1834

◆ 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。借金を整理したい：隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい：などなど。
 話を聞くだけで解決することもあるのです、お気軽にご相談ください。
日時
 ◆12月4日(火)(歌志内市)
 大出夏海 弁護士
 ◆12月11日(火)(赤平市)
 平尾功二 弁護士

◆ 12月18日(火)(歌志内市)

村田雅彦 弁護士

◆ 12月25日(火)(赤平市)

中島正博 弁護士

※いずれも10時から12時です。
問合せ・予約先
 市民相談係 ☎32-1834
 歌志内市役所 ☎42-3211

◆ 人権・困りごと

相談所を開設します！

12月4日(火)～10日(月)は「人権週間」です。
 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦など家庭内のこと、セクシャルハラスメント、近隣間のもめごと等の法律問題や心配ごと悩み事等をお気軽にご相談ください。
 秘密は厳守します。

日時 12月4日(火)13時～16時
会場 市コミセン別館
相談料 無料
主催 滝川人権擁護委員協議会、札幌法務局滝川支局
 ※また、そのほかの相談も常時お受けしています。ご相談は、人権擁護委員または札幌法務局職員が応じます。
◆ 常設人権相談所
 札幌法務局滝川支局
 滝川市緑町1丁目6番1号

☎23-23330

◆ 相談専用ナビダイヤル

☎0570-0003-110

◆ 子ども人権110番

☎0120-0007-110

◆ 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

赤平市の人権擁護委員は次の方です。電話での相談にも応じますのでお気軽にご相談ください。
 菅原修一氏 ☎38-8755
 吉川隆嗣氏 ☎32-3009
 下口隆氏 ☎33-8846

◆ 12月は滞納処分強化月間です！

空知総合振興局では、自動車税などの道税の滞納解消のため、12月を滞納処分強化月間として給与、預金の差押えを強力に進めていきます。
 まだ、道税の支払いがお済みでない方は、至急納めましょう。なお、12月は夜間に納税窓口を開設します。この機会にどうぞご利用ください。
夜間納税窓口
日時 12月13日(木)
 17時30分～20時
場所・問合せ 空知総合振興局 地域政策部納税課・岩見沢市 8条西5丁目 ☎0126-200055(納税課直通)

K&M Law 弁護士費用はいくらぐらい？

弁護士を依頼したときにかかる費用には着手金・報酬・実費があります。着手金はご依頼を受けた仕事を処理するためにかかる費用です。報酬は事件処理に成功した場合にその程度に応じて支払っていただく費用です。ご依頼を受ける際には費用についても詳しく説明をさせていただきます。また、法テラスの援助制度をご利用いただける場合もあります。まずはご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
 弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
 滝川市花月町1丁目1番10号
 TEL.0125-23-8455
 http://www.kmlaw.jp



青色申告決算・消費税説明会

日時 12月7日(金)14時
会場 赤平商工会議所2階
対象者 青色申告者(個人事業主)
講師 滝川税務署
問合せ 赤平商工会議所
 ☎32-2246

パブリックコメントを募集します

地域主権改革一括法に伴う条例制定等の意見を募集します。
 地方自治体の自主性と自由度の拡大を図るため地域主権改革一括法が昨年施行され、これまでに国の法令で規定されていた事項の一部について、自治体がそれぞれ条例などで定めることになりました。
 この度、次の条例の作成にあたり、市の考え方(条例素案等)をまとめましたので、市民の皆さんからご意見を募集します。
 今後、いただいたご意見等を考慮しながらさらに検討を進めていきます。

条例等の制定
① 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例(素案)
所管 市民生活課環境交通係
 ☎32-2215

② (仮称)赤平市指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(素案)

③ (仮称)赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(素案)
所管 介護健康推進課介護福祉係
 ☎32-2217

④ (仮称)赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例(素案)
所管 介護健康推進課介護福祉係
 ☎32-2217

⑤ 赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について
⑥ 赤平市公共下水道の構造の技術上の基準について
所管 上下水道課管理係
 ☎32-2218

意見募集期間
 平成24年12月10日(月)～平成25年1月10日(木)

公表場所 赤平市ホームページ、市役所(1階閲覧コーナー)、市民生活課、介護健康推進課、上下水道課、茂尻支所、コミセン別館、交流センターみらい
意見を提出できる方
 市内在住・在勤・在学の方、市内の企業・団体、本事業に利害関係のある方

※詳しい内容は、それぞれ所管にお問合わせください。

赤平幼稚園「子育てひろば」

みんなと一緒に遊んでみませんか

赤平幼稚園では、入園前から就学までのお子さんを対象に「子育てひろば」を行っています。
 「幼稚園ってどんなところ?」「近く遊ぶ友だちがいない」等、幼稚園に来てみんなと一緒に遊んでみませんか?
対象児 平成18年4月2日生から平成22年4月1日生まで
日 時 12月5日(水)・19日(木) 10時～11時30分
 ※予定が変更になる場合もありますので事前にお問合わせください。
場 所 赤平幼稚園
 ※動きやすく汚れても良いような服装で、上靴もご用意ください。
 ※1月以降の予定につきましてはお問合わせください。
問合せ 赤平幼稚園
 ☎32-2416

市議会
 assembly

市議会本会議を
 傍聴してみませんか?

第4回定例会を次の日程で開催の予定です。希望される方は、

ぜひ傍聴してください。
日 程
 12月11日(火) 開会 議案の上程、提案理由の説明など
 12月12日(水) 休会(常任委員会)
 12月13日(木) 一般質問
 12月14日(金) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
場 所 市役所3階 議事堂傍聴席
 ※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前にお問合わせください。
問合せ 議会事務局
 ☎32-1858

生活
 life

① 超高速ブロードバンドインターネットが利用可能に
 次の地区において、来年2月1日からフレッツ光ネクストが利用できるとNTT東日本から発表がありました。
 従来までのADSLよりも、より高速で安定したインターネットが利用できるようになります。
利用可能エリア
 ■字赤平 ■東大町1～3丁目
 ■桜木町1～4丁目 ■豊栄町1～5丁目 ■宮下町1～5丁目 ■美園町1～5丁目 ■幸町1～7丁目 ■昭和町1～6丁目 ■茂尻

(旭町1～3丁目、栄町1～5丁目、新町1～5丁目、中央町南1～6丁目、中央町北1・2丁目、春日町1～3丁目、新春日町1・2丁目、本町1～4丁目、元町北1～6丁目、元町南1～5丁目、宮下町1丁目) ■百戸町(西1～6丁目、東1～5丁目)
 右記エリアでも、場所により利用できない場合がありますので、詳しくはNTT東日本(☎0120-116-116)にお問合わせください。
 ※NTT代理店を名乗る悪徳商法の勧誘電話にご注意ください。

相談無料
 ※その他相談は有料のご案内となります。

あなたの悩みに

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

を 出 します

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

① 住宅用火災警報器を つけましょう！

火災から大切な家族や自分の命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう！

平成23年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器が煙を感じし、大事には至らなかった事例

60代の男性が布団の中で喫煙し、完全には消えていないタバコを枕元の布団団の上にあつた灰皿に置いて寝込んでしまい、たばこが布団団の上に落ちて出火しました。寝室に設置した住宅用火災用警報器の警報音で本人が目覚まし、直ちに119番通報した後、ペットボトルの水を布団団にかけて消火したことにより大事には至りませんでした。

問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

① 上下水道からのお知らせ

冬は水道の凍結にご注意ください！

12月から2月は水道の凍結事故が多くなります。水道が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、修理費用も自己負担となります。

こんな時は特にご注意ください！
▼外気温がマイナス4℃以下になるとき
▼家を留守にして長時間水道を使用しないとき
▼真冬日（1日中外気温が氷点下の日）が続いたとき

水道の凍結防止策！
▼水抜き栓による水落とし（水抜き）
▼床下の換気口を閉める：など
▼水洗トイレはタンク内の水が凍ることもありますので、長期に家を空けるときは水落としを！
凍結してしまつたら：
▼水道の指定業者（ホームページ掲載）または上下水道課までお問合せください。

◎適切な検針を行うためメーター付近の除雪についてご協力をお願いします。
問合せ 上下水道課管理係
☎32-2218

① 北朝鮮人権侵害問題の啓発週間

北朝鮮による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつづ実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。
国民的問題である拉致問題の

解決に向け、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。
問合せ 赤鷲警察署 ☎32-0110

① 北海道炭鉱遺産カレンダー (2013年版)販売！

大きさ 写真B4版・曆B4版
(見開きB3版カラー刷)
内容 全道旧産炭地域12市町の炭鉱遺産写真を使用
価格 一部500円・発送希望者一部700円(送料含む)
販売場所 NPO赤平市民活動支援センター・コミセン別館
☎74-5601

講習 trainings

① 普通救命講習Ⅰの開催

私たちは、いつどこで突然のケガや病気におそわれるか予測できません。このような時、救急隊が到着するまでに最大限できる努力が「心肺蘇生法」+「AED」です。
消防署では、AEDの使用法を含めた心肺蘇生法の講習「普通救命講習Ⅰ」の受講者を募集しています。

私たちが、いつどこで突然のケガや病気におそわれるか予測できません。このような時、救急隊が到着するまでに最大限できる努力が「心肺蘇生法」+「AED」です。

日時 12月15日(土)
13時30分～16時30分
場所 消防本部会議室
受講資格 中学生以上の赤平市内在住若しくはお勤めの方
※お一人でも受講することが可能です。
費用 無料
定員 10名程度
募集期間 12月1日(土)～12日(水)
申込み及び問合せ
消防署救急係 ☎32-3181

① その他 other

① 広報あかびら11月号の訂正

広報あかびら11月号14ページに掲載の「障がい者に対する虐待を発見した方は、通報をお願いします！」の通報・問合せ先に誤りがありましたので訂正させていただきます。
正 ☎34-4418
誤 ☎34-4188

① 善意 charity

ありがとうございました
〔愛真ホームへ〕 敬称略
◆伊藤香智子(芦別市) あて布
◆高野ヒサ子(住友あて布・タオル「学校へ」) 敬称略
◆小笠原忠良(美園町) 雑巾30枚

市民事事 event

英語指導手の国際交流 クリスマスパーティー

市内在住の小・中学生を対象とした英語指導助手ケイト先生とお友達による国際交流クリスマスパーティーを開催します。ゲームやクッキーにデコレーションをするアイシングクッキーづくりなど、参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。参加を希望される方は、事前に申込みが必要です。
日時 12月15日(土)13時～15時
会場 交流センターみらい
申込み締切 12月7日(金)
申込み・問合せ
学校教育係 ☎32-1822

① まちなか公民館講座

「年越しそば講座」
日時 12月15日(土)10時～14時
場所 東公民館調理室
講師 河村明郎氏
参加料 500円
定員 20名
申込み・問合せ NPO赤平市民活動支援センター・コミセン別館 ☎74-5601

募 集

RECRUIT

文京・若葉保育所入所児募集

平成25年4月からの文京・若葉両保育所の入所児を募集します。なお、現在入所されている児童の保護者の方には、別途ご連絡いたします。

対象児童 平成25年4月1日現在、生後6カ月以上で、保護者が次のいずれかに該当する場合

- ① 日中働いている
 - ② 出産前後
 - ③ 病気や、心身に障がいがある
 - ④ 同居の家族を常時介護している
 - ⑤ その他特別な事情がある
- ※保育所は、「保育に欠ける」乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。なお、入

所選考をさせていただきますので、基準により家庭での保育が可能と判断した場合などは、入所できないことがあります。後日提出していただく書類

①平成24年分源泉徴収票等税額を確認できるもの

②勤務証明等

③その他必要な書類

※平成24年1月1日現在、赤平市に住居登録をしていない方は、前住所地の所得・課税証明書が必要になります。

保育料 世帯の平成24年分所得と子どもの年齢により算定。

受付期間

平成25年1月15日(火)～21日(月)

(期日厳守)

受付・問合せ 子ども未来・医療

給付係 ☎32-2216



なりたさきちゃん
(2歳4カ月)

元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	12月3日(月)～11日(火)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額719円

効力発生日 平成24年10月18日

○最低賃金には、**精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、および時間外等割増賃金**は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法の違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳、乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具)、情報通信機械器具製造業、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準監督署(支署)

2013



新年の行事予定

新年交礼会

日時 1月6日(日)16時
会場 交流センターみらい
会費 1,000円

申込み 12月17日(月)までに市役所総務課庶務係、茂尻支所、岸連所、商工会議所のいずれかへ会費を添えてお申し込みください。「広報あかびら」のみの案内となります。個別のご案内はしませんのでご了承ください。

新成人を祝う会

日時 1月13日(日)14時30分
受付 14時から
会場 交流センターみらい



対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方※市内居住者についてはご案内しますが、案内状が届いていない方、及び市外居住者で出席希望の方は、社会教育係 ☎34-2311までご連絡ください。

青少年百人一首大会

日時 1月19日(土)9時
会場 ふれあいホール
(憩いの間)



チーム 小学生男女混合
中学生男女混合

青少年冬季スポーツ大会

日時 1月26日(土)9時
会場 総合体育館
競技 ミニバスケットボール
チーム 小学生男女

※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34-2311まで

